

大規模広域的災害に対する中国5県の広域支援体制の強化 及び四国地方との連携について

中国地方知事会では、大規模広域的災害が発生し、被災県独自では十分な応急措置が実施できない場合の支援体制や、四国地方との連携体制について検討してきたが、中国・四国9県知事の合意を得て、本日、大規模広域的災害発生時の「中国5県の広域支援体制に関する基本合意書」及び「中国・四国ブロックの相互支援体制に関する基本合意書」を締結する。

【基本合意の内容】

1 中国5県における広域支援体制の強化

(1) 第1段階：発災当初の対応（発災直後～）

ア カウンターパート制による支援の開始

予め支援相手を定めたカウンターパート制により、発災当初から被災地ニーズに応じた円滑かつ迅速な支援を実施。

- ・被災地ニーズを把握する連絡員を派遣し、情報収集を開始。
- ・被災地ニーズに応じた支援を円滑かつ迅速に開始。

イ 中国5県広域支援本部の設置

知事会会長県に「中国5県広域支援本部」を設置。

(2) 第2段階：よりの確な支援を行うための対応（発災後2～3日以降）

ア 中国5県広域支援本部による調整

被災状況に応じて、よりの確な支援を行うため、「中国5県広域支援本部」が中国ブロック内各県及び全国知事会等と広域支援に係る包括的な調整を実施。

- ・被災状況に応じて、カウンターパート制による支援県以外の県に支援を割当。
- ・各県の物的・人的資源等の活用・配分等の調整。
- ・四国ブロックとの連携・調整。
- ・全国知事会との調整。

イ 被災地ニーズに応じた、よりの確な支援を実施

「中国5県広域支援本部」の調整の下、ブロック内各県は、必要に応じて市町村と協力・連携して、人的・物的支援や広域避難の受け入れ等、被災地ニーズに応じた支援を実施。

2 四国地方との連携

- 中国・四国ブロックが一体となったカウンターパート制を導入。
- 四国ブロックにも中国ブロックと同様に広域支援本部を設置。

中国5県における広域支援体制の強化

迅速な対応

被災県の要請

災害発生

カウンターパート制による支援

広域支援本部による調整

支援担当県

中国5県広域支援本部

《中国5県のカウンターパート》

第1段階（発災直後）

隣接県による支援を基本

被災県	支援担当県			
	第1順位	第2順位	第3順位	第4順位
鳥取県	岡山県	島根県	広島県	山口県
島根県	鳥取県	広島県	山口県	岡山県
岡山県	広島県	鳥取県	山口県	島根県
広島県	山口県	岡山県	島根県	鳥取県
山口県	島根県	広島県	鳥取県	岡山県

連絡員派遣・情報収集開始

※ 被災状況に応じ、中国5県広域支援本部が支援担当県の順位を調整

被災地ニーズに応じた支援を円滑・迅速に開始

[食料・飲料水等提供、緊急輸送路・手段確保、医療支援]

状況報告

中国地方知事会会長県に本部設置

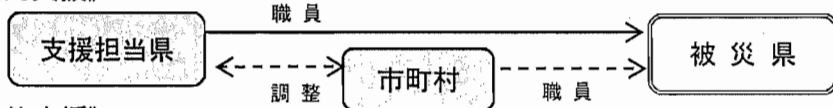
〈事務局〉会長県職員、各県からの連絡調整員

▼ 被災地ニーズ等の情報収集

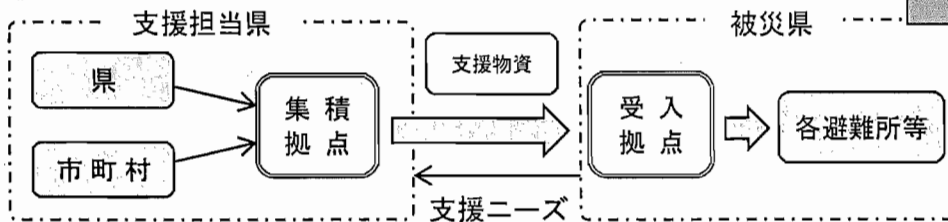
▼ 会長県から被災県への連絡員派遣

第2段階（発災後2～3日以降）

《人的支援》



《物的支援》



状況報告

よりの確な支援の実施

① 被災県支援に係る各県との調整

▼ 支援担当県以外の県に支援を割当

[支援県は、支援担当県と同様の支援実施]

▼ 各県の物的・人的資源等の活用・配分等調整

▼ 広域避難の受入調整

② 四国ブロックとの連携・調整

③ 全国知事会との調整

四国ブロックとの連携

迅速な対応

災害発生

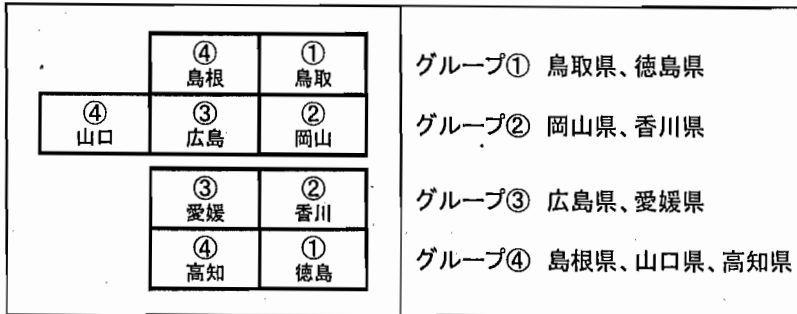
被災県の要請

カウンターパート制による支援

広域支援本部による調整

《中国・四国ブロック一体となった
カウンターパート制》

東海・東南海・南海地震などの大規模な災害の場合
(中国・四国ブロックで対応可能な場合)



連絡員派遣・情報収集開始

被災地ニーズに応じた支援を円滑・迅速に開始
[食料・飲料水等提供、緊急輸送路・手段確保、医療支援]

人的支援

物的支援

被災県(被災市町村)

状況報告

よりの確な支援の実施

中国 5 県
広域支援本部

四国 4 県
広域支援本部

連携・調整
情報共有

支援担当県
以外の県に
支援を割当

支援担当県
以外の県に
支援を割当

状況
報告

状況
報告

支援 県

支援 県

情報
収集

情報
収集

支援

支援